

一柳家陣屋跡

《陣屋跡》



川之江町栄町（本陣通り）

1636年、一柳直家（ひとつやなぎなおいえ）は川之江28000石の領主としてやって来た。領地は兵庫県に1万石、宇摩郡、新居郡（新居浜市）、周布郡（東予市）をあわせて18000石であった。直家の陣屋（役所）は、東は栄町通りから西は新町和田医院あたり、北は吉祥院から南は愛媛銀行、フジ川之江店辺りまでと広いものであった。「川之江郷土物語」によると旭町の天神さんは陣屋の北東に当たるところで、鬼門よけに建てられたものとのことである。

また、川之江の秋祭りに運行される関船は、直家公の参勤交代の船を形取り、海上安全を願ったものだと言われている。

現在、愛媛銀行の向かい側に「一柳直家公陣屋跡」の碑が建っている。

《陣屋門》



川之江八幡神社境内

一柳直家公の陣屋の表門は、川之江八幡宮へ移された。平成11年に解体され、その材料を使って前面解体修理され、一柳陣屋門が復元された。入母屋造り総二階建の立派な門である。

平成12年に国登録文化財に指定された。